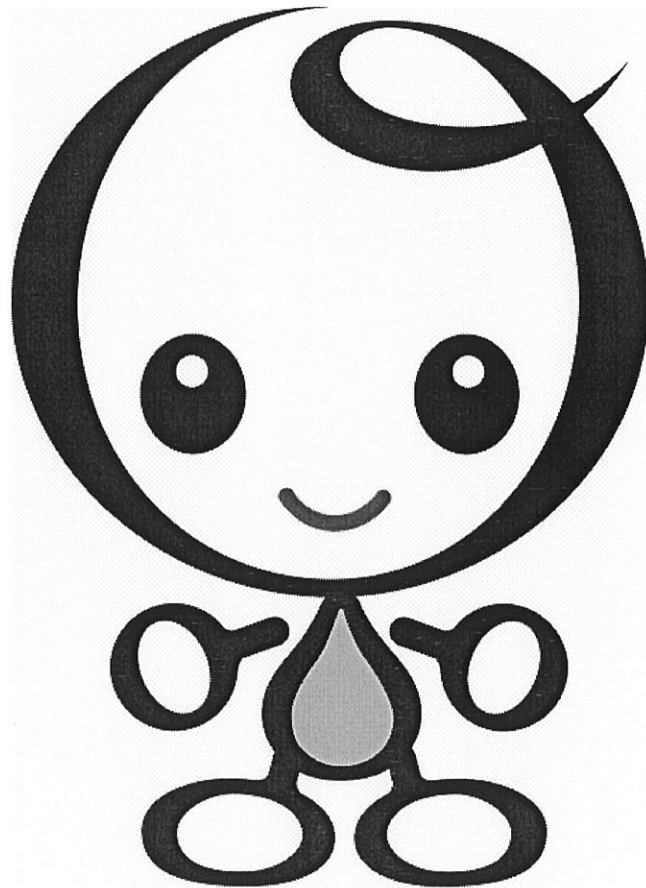


令和3年度

議会の概要



おいらせ町イメージキャラクター
『おいらくん』

青森県おいらせ町議会

1. おいらせ町の位置と地勢

おいらせ町は青森県の東南部に位置し、県都・青森市から80～90km圏にあり、北には三沢市、西には六戸町、南には八戸市と五戸町が隣接しています。

本地域は西から東の太平洋に向かって傾斜した台地からなり、その台地の南に十和田湖を源流とする奥入瀬川が流れ、太平洋に注いでいます。

また、国道45号が八戸市方面の南東部から、町内中心部を通り町の区域を横断して十和田市・青森市方面に走り、国道338号が町の北東部から海岸線を南下し、国道45号との交点で終点となっています。そのほか、主要地方道八戸野辺地線が町の中心を南北に縦断し、八戸百石線は海岸線を走り八戸臨海工業地帯に至っており、さらに百石道路及び第二みちのく有料道路が町を南北に縦断しています。

鉄道は、青い森鉄道が東南から北西に向かって伸びており、町内に下田駅と向山駅の2駅が設けられています。



2. おいらせ町の気候

おいらせ町の気候は、県内の他地域に比べ、夏には偏東風（ヤマセ）と呼ばれる太平洋からの冷たい風が吹き、冬には気温は低いものの降雪量は少なく、青森県内でも最も雪が少ない地域となっています。

昭和46年から平成12年までの実績を見ると、本地域の南に隣接する八戸市の月平均気温は年平均で10.0度と札幌市の8.5度よりわずかに高い状況です。日照時間は通年で東京・福岡より長く、降水量は東京・福岡より少なくなっています。

3. 面積

おいらせ町面積は71.96㎢で、約5割が田と畑を中心とした農用地として使用されており、その内訳は平成23年度で田18.64㎢、畑17.14㎢となっています。また宅地は8.24㎢となっており、増加傾向を示しています。

4. 人口・世帯

平成27年の国勢調査による当町の人口は24,222人であり、平成2年の19,120人から26.7%増加しています。世帯数は平成27年が8,658世帯となっており、平成2年の5,354世帯と比べ、61.7%増加していますが、一世帯当たりの人口は平成2年で3.57人、平成27年は2.79人で年々減少しており、核家族化の進行がうかがえます。

(1) 人口、世帯

区分		住民基本台帳 (R3.4.1)	前年対比	平成27年 国勢調査
人 口	男	12,181人 (92)	33人	11,565人
	女	13,059人 (182)	58人	12,657人
	計	25,240人 (274)	91人	24,222人
世帯数		10,606世帯 (152)	183世帯	8,658世帯

※外国人を含めた数値です。

() 内は外国人人口と外国人世帯数

(2) 産業構造別人口

区 分	平成27年国勢調査	
第1次産業	1,119人	9.6%
第2次産業	3,387人	28.9%
第3次産業	7,204人	61.5%
計(分類不能分含む)	12,060人	100.0%

5. 財政

(1) 予算の状況

(単位：千円)

会 計 別	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算
一 般 会 計	9,925,000	10,174,700
特 別 会 計	6,269,923	6,258,435
国民健康保険特別会計	2,481,874	2,531,946
奨学資金貸付事業特別会計	17,914	16,801
公共下水道事業特別会計	1,050,569	1,049,448
農業集落排水事業特別会計	142,829	131,323
介護保険特別会計	2,354,566	2,315,984
後期高齢者医療特別会計	222,171	212,933
(公営企業会計) 病院事業会計	1,057,025	1,057,784
収 益 的 支 出	1,007,092	1,004,161
資 本 的 支 出	49,933	53,623
総 計	17,251,948	17,490,919

(2) 一般会計の概要

歳入

(単位:千円、%)

款	令和3年度		令和2年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比
町 税	2,460,154	24.8	2,554,776	25.2
地 方 譲 与 税	126,910	1.3	119,834	1.2
利 子 割 交 付 金	2,100	0.0	2,000	0.0
配 当 割 交 付 金	3,400	0.0	2,500	0.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,500	0.0	300	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	12,000	0.1	1	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	453,000	4.6	516,000	5.1
環 境 性 能 割 交 付 金	6,200	0.1	9,000	0.9
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	720	0.0	700	0.0
地 方 特 例 交 付 金	30,548	0.3	19,624	0.2
地 方 交 付 税	3,237,390	32.6	3,106,814	30.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,841	0.0	2,788	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	28,989	0.3	29,195	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	82,900	0.8	84,288	0.8
国 庫 支 出 金	1,425,663	14.4	1,530,213	15.0
県 支 出 金	1,074,811	10.8	1,044,412	10.3
財 産 収 入	21,091	0.2	22,768	0.2
寄 附 金	18,002	0.2	15,001	0.1
繰 入 金	216,765	2.2	546,813	5.4
繰 越 金	20,000	0.2	20,000	0.2
諸 収 入	65,869	0.7	68,773	0.7
町 債	632,147	6.4	478,900	4.7
歳 入 合 計	9,925,000	100.0	10,174,700	100.0

歳出

(単位:千円、%)

款	令和3年度		令和2年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比
議 会 費	96,137	1.0	99,733	1.0
総 務 費	1,253,095	12.6	1,270,077	12.5
民 生 費	3,680,725	37.1	3,746,205	36.8
衛 生 費	714,179	7.2	707,638	7.0
労 働 費	1,305	0.0	1,025	0.0
農 林 水 産 業 費	217,558	2.2	208,023	2.0
商 工 費	93,755	0.9	89,496	0.9
土 木 費	1,240,644	12.5	1,348,057	13.2
消 防 費	418,243	4.2	490,610	4.8
教 育 費	1,099,777	11.1	1,076,857	10.6
災 害 復 旧 費	10	0.0	10	0.0
公 債 費	1,089,572	11.0	1,116,969	11.0
予 備 費	20,000	0.2	20,000	0.2
歳 出 合 計	9,925,000	100.0	10,174,700	100.0

6. 議会の概要

1 議員の構成

(1) 議員定数

(令和元年5月1日現在)

議員定数*	現議員定数内訳		現行議員数内訳	
	現議員数	欠員	男性	女性
16人	16人	0人	15人	1人

※「百石町及び下田町の配置分合に伴うおいらせ町の議会の議員の定数に関する協議について」(平成17年12月16日告示 百石町告示第34号、下田町告示第39号)

※両町とも16人ずつの議員定数であり、合併時には32人の議員がいたが、平成19年4月実施の町議会議員選挙から16人に削減した。

(2) 現議員の任期 令和元年5月1日から令和5年4月30日まで

(3) 党派別議員数 無所属 16人

(4) 年齢構成別議員数

(令和元年5月1日現在)

年齢	25～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	平均年齢
人員				2人	9人	5人		66歳

(5) 当選回数別議員数

(令和元年5月1日現在)

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
人員	1人	3人	4人		1人	4人	1人	1人		1人

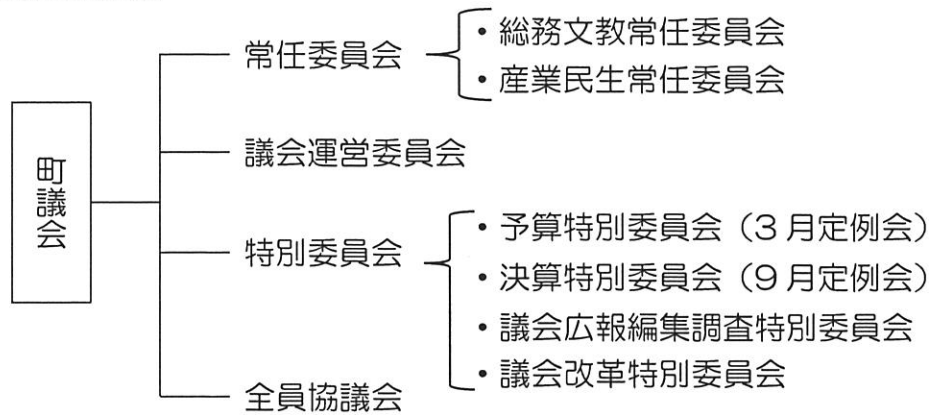
(6) 町議会議員選挙の記録

	平成19年 4月22日	平成23年 4月24日	平成27年 4月26日	平成31年 4月21日
有権者数(人)	19,178	19,599	19,819	20,414
投票者数(人)	14,310	13,135	13,051	12,478
投票率(%)	74.62	67.02	65.85	61.12
立候補者数(人)	21	20	19	18
うち男性(人)	17	19	18	17
うち女性(人)	4	1	1	1
議員定数(人)	16	16	16	16
うち男性(人)	14	15	16	15
うち女性(人)	2	1	0	1

※「おいらせ町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例」(平成29年6月8日条例第17号)制定に伴い、平成31年執行の選挙から選挙公報が発行された。

2 議会の構成

(1) 議会の組織



(2) 委員会

① 常任委員会 (任期2年)

名称	定数	所管事項
総務文教常任委員会	8名	総務、企画、財政、税務、出納、監査、選挙、教育文化、その他の常任委員会に属しないものの事務の調査及び議案並びに請願、陳情等の審査、そのほか他の常任委員会に属しないものの事務の調査及び審査
産業民生常任委員会	8名	農林、水産、畜産、商工観光、土木、建築、都市計画、上下水道、民生、保健、福祉、環境、病院事業、その他の産業民生に関する事務の調査及び議案並びに請願、陳情等の審査

② 議会運営委員会 (任期2年)

名称	定数	設置目的
議会運営委員会	6名	議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等の調査及び審査

③ 特別委員会 (任期 設置目的の達成時まで)

名称	定数	設置目的
予算特別委員会 (3月定例会に設置)	—	一般会計及び特別会計等の予算審査を行う。 (議長を含む全議員で構成)
決算特別委員会 (9月定例会に設置)	—	一般会計及び特別会計等の決算審査を行う。 (議長・議会選出監査委員を含む全議員で構成)
議会広報編集調査 特別委員会	6名	議会広報紙「ぎかいだより 懸橋」の編集・発行等に関する調査及び研究のほか、議会活動に関する広報活動を行う。
議会改革特別委員会	16名	おいらせ町議会活動の課題と対応策等について議会改革に関する研究調査を実施する。

3 報酬・予算等

(1) 議員報酬等

(単位：円)

区 分	報酬月額	期末手当 (率)	県内町村議会の 平均報酬月額
議 長	287,000	320/100	269,157
副 議 長	233,000		228,640
議 員	225,000		217,963
町 長	664,000	—	709,240

※現行議員報酬適用年月日 平成 18 年 3 月 1 日

(2) 期末手当 (令和 3 年 4 月 1 日適用)

加算措置	期末手当 (6 月)	期末手当 (12 月)
20/100	160/100	160/100

(3) 旅費・費用弁償

(単位：円)

日 当	宿泊料	費用弁償
県内 0	県内 13,300	一般職の職員の例による
県外 2,000	県外 14,800	

(4) 議会予算

(単位：千円、%)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	比 較
報 酬	44,040	44,040	
給 料	9,156	11,423	△2,267
職員手当等	18,612	19,159	△547
共 済 費	17,769	18,649	△880
旅 費	2,443	2,558	△115
交 際 費	200	225	△25
需 用 費	1,757	1,510	247
委 託 料	740	727	13
備品購入費	11	0	11
負担金補助及び交付金	1,409	1,442	△33
合 計	96,137	99,733	△3,596
一般会計合計	9,925,000	10,174,700	△249,700
構 成 比	1.00	1.00	

4 議会運営

(1) 議会活動状況

令和2年度定例会・臨時会

区 分		定例会				臨時会		
		6月	9月	12月	3月	5月	10月	11月
		6/4~ 6/9	9/3~ 9/10	12/3~ 12/8	3/4~ 3/12	5/15	10/12	11/30
本会議開催日数		3	4	3	5	1	1	1
委員会開催日数			2		2			
町長提出	条例	3	1	5	12	1		3
	予算	4	8	5	17	2	2	
	決算		8					
	専決処分		1		3	9		
	その他	4	5	6	10		1	1
	計	11	23	16	42	12	3	4
議員提出	条例							
	意見書		1					
	決議							
	規則・その他	1		1	1	1	1	
	計	1	1	1	1	1	1	
議決結果	原案可決	10	12	16	35	4	4	3
	修正可決							
	原案同意				3			
	適任			1	1			
	否決							
	原案撤回							
	原案認定		8					
	原案承認		1		3	9		
	報告	2	3		1			1
	計	12	24	17	43	13	4	4
一般質問者数		3	5	6	6	0	0	0
傍聴者人数		10	25	11	30	2	3	2

(2) 議会運営に関する主な事項

ア 定例会の招集回数及び時期

定例会は年4回とし、毎年3月、6月、9月及び12月（原則第1木曜日）に招集する。

イ 会議時間

会議時間は午前 10 時から午後 4 時までとする。ただし、議長は必要があると認めるときは会議時間を変更することができる。

ウ 会期について

開会日から平日 1 日間を議案熟考のため休会とする。

曜日	日程	備考
金	告示日	招集通知・一般質問通告書発送
土		
日	①	一般質問締切日の 10 日前 (開会日の 3 週間程度前)
月	②	
火	③	
水	④	
木	⑤	
金	⑥	
土	⑦	
日	⑧	
月	⑨	
火	⑩	
水	一般質問締切日 (正午)	議運開催日の平日 1 日間を挟んだ日
木		
金	議会運営委員会	議案書配布日 (午後)
土		
日		
月	①	平日 3 日間を挟んだ日
火	②	
水	③	
木	定例会開会日	第 1 木曜日開会
金	休会	議案熟考日
土		
日		
月	一般質問	
火	議案審議	
水	予算・決算特別委員会	
木	予算・決算特別委員会 / 議案審議	閉会
金		

エ 一般質問

- ①一般質問は、一括質問一括答弁方式または一問一答方式のいずれかを選択できるものとする（平成 24 年 9 月から）。
- ②通告期限を定例会前の議会運営委員会開催日の 2 日前の正午とし、その前の約 10 日間を通告期間としている。
- ③発言順は、抽選で決定した順番としている（平成 30 年 9 月から）。
- ④一般質問の発言時間は、一括質問一括答弁方式または一問一答方式のいずれも 60 分以内（答弁含む）とし、発言時間を超えた場合は町当局の答弁が終わった時点で終了する。
※持ち時間の残時間を知らせるため、残り 5 分前にベルを鳴らし、残時間が無くなった時にブザーを鳴らす。
- ⑤一括質問一括答弁方式を選択した場合は、質疑を 3 回までとし、一問一答方式を選択した場合は質疑の回数は制限しない。

(3) 議会の情報公開

ア 議会広報の発行

- ①議会広報は毎年 4 回定例会終了後のほか、必要に応じ臨時に発行する。
- ②議会広報編集調査特別委員会において、編集方針及び記事の内容等について協議、決定する。

議会広報

「ぎかいだより懸橋」

(9,700 部)・・・毎年 1 月、4 月、7 月、10 月下旬に行政推進委員を通じ、毎戸に配布するほか、町内公共施設に配布。



イ 町ホームページによる情報公開

- ①会議録・・・本会議（平成 25 年度～）、
予算・決算特別委員会
- ②会議資料・・・会期日程・一般質問通告書・議案審議結果
- ③議長交際費・・・3 ヶ月に 1 回

(4) 議会事務局（条例定数 4 人）

事務局 長 1 人（監査委員事務局職員を併任）
事務局 次 長 1 人（監査委員事務局職員を併任）
主 幹 1 人（監査委員事務局職員を併任） 計 3 人

おいらせ町町民憲章

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれた
おいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、
ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。
- 一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。
- 一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。
- 一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。



町名の文字そのものを、ひらがなの柔らかさを活かして
デザイン化し、円の部分は町民の協調性を表現しています。

緑は豊かな自然環境と人に優しい田園定住都市のイメージ、
青は清流奥入瀬川と力強い太平洋を、赤は住民の活力を象徴
しています。